

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06 (6245) 1113
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 眞生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号 (東京支社)
【電話番号】	03 (3551) 1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成24年8月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年8月25日
【発行登録書の有効期限】	平成26年8月24日
【発行登録番号】	24 関東145
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円 (注) 1 200,000,000円 (注) 2
【発行可能額】	0 円 (注) 1 200,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算 した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年2月12日 (提出日) である。
【提出理由】	四半期報告書 (第114期第3四半期 自平成24年10月1日 至平 成24年12月31日) を平成25年2月12日に関東財務局長へ提出 した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年8 月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号)

1 . 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。